

## 胎内市がん患者アピアランス(外見)ケア用具購入費助成

がんの治療により必要になった用具の購入費の一部を助成することで、治療と社会参加等の両立を支援します。



**対象者** 次の要件を満たす人

1. 市内に住所を有する人
2. がんと診断され、治療を受けた人または受けている人
3. がん治療に起因する脱毛、乳房切除に伴い用具が必要である人または必要となると想定される人
4. 市税を滞納していない人
5. 暴力団員及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しない人

※対象者が未成年の場合、4と5は親権者の要件

※令和6年4月1日以降に購入した用具が対象

### 助成内容

対象区分	対象となる用具	助成率	助成上限額
医療用 ウィッグ等	ウィッグ(かつら)、装着用ネット、 毛付き帽子	2分の1	25,000円
乳房補整具	補整下着、パッド	2分の1	25,000円
人工乳房	人工乳房、人工乳頭	2分の1	50,000円

※申請は対象区分ごとに1人1回まで

### 申請方法

所定の申請書に、必要書類を添えてほっとHOT・中条健康づくり課元気応援係に提出してください。

申請書はほっとHOT・中条健康づくり課の窓口、にこ楽・胎内の窓口、本庁総合カウンターに設置しています。

ホームページからもダウンロードできます。